

お知らせ

ごあんない



平成23年度

東予地域母子家庭等就業支援

パソコン技能取得講座受講生募集

■目的 東予地域の母子家庭の母、寡婦で就業を希望する方を対象に就業のため必要なパソコンの知識・技能を身に付ける講習会を実施します。

■科目 ワード・エクセル（マイクロソフトオフィス2007）、インターネット、会計ソフトなど。

■講習期間 平成23年9月13日（火）～12月8日（木）までの毎週火曜日及び木曜日の26回、毎回午前10時～午後4時（合計130時間）

■会場 西条市喜多川796-1

愛媛県東予地方局7階中会議室

■募集人員 20名（応募多数の場合選考で決定）

■受講料 無料（教材費は自己負担）

■申込方法 講座の全日程に参加可能な方は、8月22日（月）までに、児童扶養手当証書、母子家庭医療受給者証など母子家庭の母か寡婦であることが証明できる書類と印鑑（認印）を持って役所、町役場の母子福祉担当課に申し込んでください。

■その他 車での来場はご遠慮ください。託児が必要な場合は会場施設内にて無料で保育いたします。受講決定は9月2日頃自宅に郵送します。

■問合せ先 財団法人愛媛県母子寡婦福祉連合会
内愛媛県母子家庭等就業・自立支援センター

松山市本町7丁目2番地（愛媛県本町ビル1階）
電話（089）907-3200（担当 池川）

高齢者世帯安全安心サポーターが あなたのお宅を訪問します

高齢者の交通事故や振り込め詐欺などの犯罪被害を防止するために、愛媛県警察が委託したサポーターが皆さんのお宅を訪問し、事故防止などについての指導を行っています。

■訪問期間 平成23年6月1日～11月25日までの間

■サポーターの服装 黄色のジャケット、「安全・安心サポーター」と記載された黄色の帽子、身分証明書

■注意 料金を請求することはありません。おかしいと思われる方は、愛媛県警察本部交通企画課 089-934-0110（代表番号）までお問合わせください。

8月の潮汐表

日	潮	高 潮				低 潮			
		時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1(月)	大	0:00	394	11:52	363	6:10	96	18:14	18
2(火)	大	0:35	400	12:34	374	6:45	79	18:54	23
3(水)	中	1:11	397	13:19	376	7:23	68	19:35	38
4(木)	中	1:48	388	14:05	370	8:02	63	20:18	62
5(金)	中	2:28	371	14:57	356	8:45	64	21:05	94
6(土)	小	3:11	350	15:58	337	9:34	72	22:00	128
7(日)	小	4:01	326	17:13	321	10:32	82	23:10	160
8(月)	小	5:04	304	18:42	317	11:44	90	—	—
9(火)	長	6:24	290	20:08	328	0:45	178	13:09	89
10(水)	若	7:46	291	21:17	346	2:23	174	14:28	76
11(木)	中	8:57	304	22:10	365	3:33	156	15:31	59
12(金)	中	9:53	321	22:54	378	4:25	136	16:22	44
13(土)	中	10:41	337	23:31	384	5:06	117	17:06	37
14(日)	大	11:23	348	—	—	5:43	103	17:44	37
15(月)	大	0:04	384	12:00	353	6:15	93	18:19	46
16(火)	大	0:34	377	12:35	352	6:46	89	18:51	61
17(水)	大	1:01	366	13:09	346	7:14	88	19:21	81
18(木)	中	1:26	353	13:42	335	7:42	91	19:49	105
19(金)	中	1:50	337	14:16	321	8:09	97	20:17	130
20(土)	中	2:14	321	14:54	305	8:38	105	20:48	155
21(日)	小	2:40	304	15:42	288	9:12	114	21:25	180
22(月)	小	3:12	287	16:53	275	9:57	124	22:22	203
23(火)	小	4:00	269	18:33	274	11:02	133	—	—
24(水)	長	5:32	256	20:02	290	0:11	216	12:36	132
25(木)	若	7:18	261	21:01	314	2:18	204	14:04	115
26(金)	中	8:33	282	21:45	340	3:19	179	15:07	91
27(土)	中	9:29	312	22:23	363	4:00	149	15:56	65
28(日)	大	10:15	342	22:59	382	4:35	119	16:39	44
29(月)	大	10:58	369	23:34	394	5:10	91	17:20	30
30(火)	大	11:40	390	—	—	5:44	66	17:59	26
31(水)	大	0:08	398	12:21	401	6:19	48	18:38	32

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のものです。



農業委員会からのお知らせ

ご存知ですか？農家の方・事業所の方！許可を受けないで農地を転用した者は、農地法違反として処罰の対象となりますので、ご注意ください。

自分が所有する農地（田や畑）でも、農地以外（資材置場・宅地・駐車場など）に使用（転用）するには、県知事の許可が必要です。

県知事の許可を受けないで農地を転用した場合は農地法違反となり工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合があります。農地法に違反すると3年以下の懲役や300万円以下の罰金（法人の場合は1億円以下の罰金）という刑事罰の適用もあります。

畑を転用したいという方は、まずは農業委員会にご相談下さい。

電話 751-2500（代） 農業委員会事務局



NHK学園

生涯学習通信講座受講者募集

NHK学園には、趣味・教養から語学・資格まで、幅広いジャンルの講座が200コース以上あります。通信講座で新しい趣味・スキルを身につけてみませんか。

(主な講座：俳句、短歌、川柳、書道、ペン字、写経、水彩画、絵手紙、写真、自分史、古文書、漢方薬膳、ハーブ、折り紙、ハンゲル、セルフカウセリング、簿記など)

■**受講期間** 3か月～1年(講座によって異なります。)

■**募集対象** 一般

■**申込方法** ご請求により案内書をお届けいたします。電話・FAX・ホームページからお申込みいただけます。

■**受付期間** 通年申込受付

※年齢はどの講座・コースについても制限はございません。

※案内書の請求は以下まで。講座の詳細についてもお気軽にお問合せください。

■**案内書の請求先**

〒186-8001 東京都国立市富士見台2-36-2

TEL 042-572-3151(代)

FAX 042-574-1006

ホームページ <http://www.n-gaku.jp/life>

国民年金保険料は口座振替がお得です。

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用になります。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とさせていただくことにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6か月前納・1年前納もあり、大変お得です。口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または役場住民課へお申し出ください。

灯台絵画コンテスト2011

灯台記念日行事の一環としまして、「灯台絵画コンテスト2011」が開催されます。

コンテストの募集要項は以下のとおりです。

■**テーマ** 「灯台のある風景」

■**応募資格** 全国の小学生・中学生

■**応募締切** 平成23年9月9日(金) 当日までに社団法人燈光会に必着

※応募方法等の詳細については、以下の応募先にお問合せください。

■**応募先**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-3-

6 彩翠ビル 社団法人 燈光会

TEL 03-3501-1054

FAX 03-3507-0727

灯台ものしり検定2011

灯台記念日行事の一環としまして、「灯台ものしり検定2011」が開催されます。

検定の募集要項は以下のとおりです。

■**応募資格** 全国の小学生・中学生

■**応募期間** 平成23年7月1日から平成23年8月31日(当日消印のあるものまで有効)

■**問題** 小学生低学年20問、小学校高学年20問、中学生20問

※応募方法等の詳細については、以下の応募先にお問合せください。

■**応募先** 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-3-6 彩翠ビル 社団法人 燈光会 ものしり検定担当

TEL 03-3501-1054

FAX 03-3507-0727

うまい話には危険がいっぱい!!

● 最近のトラブルについて

「上場間近」「値上がり確実」などと金融商品取引業者ではない業者によって勧誘され、購入したものの「いまだに上場しない」「解約しようとしても業者に連絡がつかない」といった未公開株や社債に関するトラブルが増加しています。愛媛県消費生活センターにおいても、平成22年度から相談件数が増加傾向にあります。相談者の多くが高齢者で、なかには被害金額が高額であったり、過去の購入者が再度狙われるケースもあります。

また、最近では、「水源地の権利」や「温泉付き有料老人ホームの利用権」の購入を勧める新手法のトラブルも報告されており、手口も複雑化・巧妙化しており注意が必要です。

● 被害にあわないために

☆ 「絶対に儲かる」といったうまい話は要注意です。安易な儲け話はきっぱり断りましょう。

☆ 「新たに購入すれば、高値で買い取る」など、消費者の購入意欲をあおった勧誘には注意しましょう。

☆ 過去に取引経験のある場合は、二次被害の可能性がありますので特に気をつけましょう。

☆ 高齢者がトラブルに遭うケースが多いため、トラブルに巻き込まれていないか、家族や周りの方が注意して見守りましょう。

☆ 断りきれずに契約した時や、お金を支払ってしまった時など、トラブルにあったらすぐに以下の相談窓口までご相談下さい。

【相談窓口】産業振興課 TEL 75-22000

児童扶養手当・特別児童扶養手当制度のご案内

児童扶養手当制度

児童扶養手当とは、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

【支給要件】

- ◆父母が婚姻を解消した子ども
- ◆父又は母が死亡した子ども
- ◆父又は母が重度の障害の状態にある子ども
- ◆父又は母の生死が明らかでない子ども
- ◆父又は母が1年以上遺棄している子ども
- ◆父又は母が1年以上拘禁されている子ども
- ◆母が婚姻によらないで懐胎した子ども
- ◆父母ともに不明である子ども

【所得制限】

請求者、同居している扶養義務者等の前年の所得が、一定以上ある場合は、その年度の手当は支給停止になります。

詳しくは、下記へお問合せください。

【問合せ先】

各総合支所 住民課

- 弓削総合支所 77-2503
- 生名総合支所 76-3000
- 岩城総合支所 75-2500
- 魚島総合支所 78-0011



特別児童扶養手当制度

特別児童扶養手当は、児童の健やかな成長を願い、20歳未満で身体や精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父、もしくは母、又は父母にかわってその児童を養育している方に対して支給される制度です。

【支給要件】

《受給者》

- ◆父又は母 ○日本国内に住所を有する
○障害児を監護
- ◆養育者（父母以外）
○障害児と同居、監護、生計維持

《障害児》

- ◆日本国内に住所を有する
- ◆障害を支給事由とする年金を受給していない（全部支給停止は可）
- ◆特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令、別表第3に定める障害の状態にある
- ◆児童福祉施設等に入所措置されていない

【所得制限】

請求者、同居している配偶者及び扶養義務者（請求者が養育者のときは、生計を維持する扶養義務者）の前年の所得が一定額以上ある場合は、その年度の手当は支給停止となります。

現況届の提出をお忘れなく！

現在、児童扶養手当及び特別児童扶養手当を受給されている方は、毎年8月に「現況届」「所得状況届」を提出することになっています。

これは、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認する大切な届出です。関係書類は8月初旬までに送付しますので、提出をお願いします。

義援金の御礼

平成23年4月16日から5月31日までの間、第2次募集をしていました東北地方太平洋沖地震に対する義援金について、町内239,174円集まり、「日本赤十字社東日本大震災義援金」に送金しましたので、ご報告いたします。

ご協力頂いた皆様に厚くお礼申し上げます。

※次の団体より特別に合計200,000円の義援金の御協力がありました。誠にありがとうございます。

- | | | | |
|-------------------|------------------|-------------|----------|
| ○(株)ヤスハラ | ○(株)ケイティーケイメタル工業 | ○(有)近藤土木 | ○高松建設(有) |
| ○(株)トータルヒーリングサポート | | ○今治タオル(株) | ○(株)丸扇技工 |
| ○ハドルコーチングストラテジー | | ○(有)ピース | ○明和工産(株) |
| ○(有)一金属 | ○アートアイデア | ○TRKエージェンシー | ○三晃装美(株) |
- (順不同)

弓削商船高等専門学校図書館



および史料館の利用案内について

弓削商船高等専門学校の図書館および史料館は学外の方にもご利用いただけます。夏休み期間中、静かな図書館で読書、勉強はいかがですか？

■利用内容

【図書館】図書・雑誌・新聞等の閲覧、図書の貸出、DVDの視聴等

※貸出冊数：5冊 貸出期間：2週間

（貸出には身分証明書が必要となります。また、貸出手続が簡略化されました。）

【史料館】本校ゆかりの品々の展示見学（入館料無料）



■開館日及び開館時間

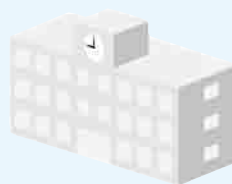
曜日	期間	通	常	夏季等休業期間
月～金		8:30～18:00		8:30～17:00
土・日		10:00～16:00		休館日

■休館日

- ・国民の祝日
- ・年末年始（12月28日～1月3日）
- ・その他 臨時に休館が必要な場合（8月12日～17日他）

※弓削商船高等専門学校図書館ホームページの利用案内を参照してください。

<http://www.yuge.ac.jp/library>



■場所 弓削商船南門バス停から徒歩1分

■問い合わせ先

愛媛県越智郡上島町弓削下弓削1000番地
TEL (0897) 77-4617 (図書館)

生名橋開通記念

上島町プレミアム付商品券

使用期日終了迫る！

上島町プレミアム付商品券をご利用頂ける期間は、次の期日迄となっています。

有効期間を過ぎた場合は無効となりますので、ご使用漏れがないか再度ご確認ください。

有効期間

平成23年**8月5日(金)**

上島町生名橋開通記念プレミアム付商品券発行事業実行委員会
TEL 0897-75-3074

■申込方法 申込書に必要事項を記入の上、弓削商船高等専門学校企画広報室企画係へ郵送、FAX等でお申し込みください。メールでも申し込みできます。（公開講座名と必要事項をご記入ください。）
〒794-1259 上島町弓削下弓削1000
弓削商船高等専門学校企画広報室企画係
TEL 0897-7714613
fax 0897-7714691
E-mail kikaku@yuge.ac.jp

■テーマ 「魚島、高井神島を訪ねて」
■日時 9月4日(日) 9時15分集合
■場所 弓削港 実習船「はまかぜ」に乗船
■対象 町民一般 定員20名程度
■受講料 無料。ただし、保険料500円及び現地での食事代（ご希望の方のみ）が必要。
■締切 8月26日(金)

平成23年度公開講座募集
第4回芸予文化探訪講座

